

2021年2月1日

日本社会人ホッケー連盟(地域推進委員会)
関東社会人ホッケーリーグ運営委員会
関西社会人ホッケーリーグ運営委員会

社会人ホッケーリーグ開催マニュアル

2021年は、オリンピックイヤーであり広くホッケーを普及振興させる機会であります。新型コロナウイルス感染症に負けることなく「どうすれば東京オリンピックが開催できるのか」を推進させるためには、国内地域レベルのスポーツイベントを感染予防と感染拡大防止を施しつつ開催し成功させるべきであります。

日本社会人ホッケー連盟(地域推進委員会)では、コロナ禍で社会人ホッケーリーグ(以下、本リーグとする)を開催するために、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(以下、本マニュアルとする)を作成しました。本マニュアルは、政府の指針や自治体からの要請、感染拡大地域の変化等により、運営事務局が適宜、更新します。

自身が感染している場合、どうすれば「うつさない」、仲間が感染している場合、どうすれば「うつらない」を考え行動の前に予防対策をすることであり、重要なことは選手、チームスタッフ、競技役員、運営スタッフなど、本リーグに関わる関係者全員が、基本的な予防策である「手洗い」「マスクの着用」「消毒」を徹底すると同時に、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら「休む勇気」を持つこと、家族なども発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合には「会場に行かない」ということを厳守することであると考えます。

もし自身が感染、仲間が感染してしまったら批判や差別ではなく、感染拡大を防ぐ行動をすることあります。本リーグに関係する役員・選手等は、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」をダウンロードすることとします。

1. 延期と中止

(1) 本リーグの中止について

- ①本マニュアル発表時点では、感染予防対策を講じた上で、本リーグを開催すべく諸準備を進めるが、今後の感染拡大等の場合には、状況に応じて主管運営委員会で協議し、やむを得ずリーグ内容変更または中止を決定する場合がある。

(2) 試合の延期と中止について

- ①試合当日、緊急事態宣言等により、会場所在地行政が住民に対して不要不急の外出自粛を要請した場合は、当日の試合を延期または中止とする。
- ②試合当日、緊急事態宣言等により、当該チーム所在地行政が住民に対して不要不急の外出自粛を要請した場合は、該当チームが出場する試合を延期または中止とする。
- ③上記①②に類する事項が生じた場合は、同様とする。

2. 出場について

(1) チームの出場について

- ①試合前14日以内にチーム活動(練習等)に参加したものが感染者または濃厚接触者に該当した場合、当

該チームは試合に出場できない。該当試合は、延期または中止とする。

- ②試合前14日以内にチーム活動（練習等）に参加したものが入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航歴または当該在住者との濃厚接触者が生じた場合、当該チームは試合に出場できない。該当試合は、延期または中止とする。

(2)選手・スタッフ・競技役員の出場条件について

- ①本リーグ作成の「健康管理チェックシート」を基に体温と体調を記録すること。試合当日、所属チーム代表者へ報告（当日は口頭で可。後日、記録を提出）し、チーム代表者は、その内容を把握すること。競技役員は、同様に記録し、代表者（チーム代表者または会場管理チーム代表者）へ報告する。
- ②試合前14日間の健康状態に異常がなく、体調、体温測定に変調がないこと。
- ③試合当日に発熱、喉の痛み、咳、全身の倦怠感等、健康状態に変調がないこと。
- ④試合当日に風邪薬や解熱剤等を服用していないこと。服用は、厳重に禁止する。
- ⑤試合前14日以内に入国制限等がある国への渡航歴がないこと。
- ⑥試合前14日以内に入国制限等がある国への渡航歴または当該在住者との濃厚接触者でないこと。
- ⑦厚生労働省の新型コロナウイルス「接触確認アプリ COCOA」を登録していること。
- ⑧学生（高校生・大学生等）は、保護者に本マニュアルを説明し承諾を得ること。
- ⑨本マニュアルおよび試合会場ガイドラインを遵守すること。

※濃厚接触者とは、感染者とウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等をした日まで）に、必要な感染予防策（マスク等）をせずに手で触れること、または、対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で長時間（15分以上）接触した者。

3. 開催地対応について

(1)会場使用について

- ①会場管理チームは、試合が予定されている時期において、施設管理者および地元自治体にて本リーグ開催が許可されていることを確認する。
- ②本リーグ開催にあたり、本マニュアルを説明し、本リーグ開催に対して理解を求める。必要に応じて、施設管理者、地元自治体の担当者、地元チームおよび運営事務局で打合せを行う。
- ③施設管理者および地元自治体からの要求に関しては、運営事務局で取りまとめを行う。対策や対応方針の決定については、主管運営委員会で協議し決定する。
- ④原則、無観客試合での開催とし、試合関係者以外立ち入り禁止とする。

(2)宿泊について

- ①原則、宿泊を伴う地域間の試合編成を行わない。チーム団体での宿泊は、禁止とする。

4. チーム、競技役員 の体調管理について

(1)体調管理について（リーグ戦当日の2週間前から当日まで、試合後～3日間）

- ①検温（決まった時間）：1日1回の検温を記録し（朝の起床時を推奨）、チーム代表者に提出（SNS等の活用を推奨）。
 - i. 発熱があった場合は、その日の活動を自粛する。翌日に平熱に戻っても違和感があった場合、感染のおそれがあるので、十分な注意が必要である。

- ii. 平熱を超える発熱または37.5度以上の熱がある場合は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話等で相談すること。この場合、試合へは参加しないこと。
- ②体調管理:発熱、咳、臭覚・味覚異常、倦怠感の有無についても記録し、チーム代表者に提出(SNS等の活用を推奨)。
 - i. 異常等がある場合は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話等でご相談すること。この場合、試合へは参加しないこと。
- ③行動記録:食事や出向いた場所・同行者などの記録をすること。
- ④試合後～3日間の記録を、チーム代表者に提出(SNS等の活用を推奨)。
- ⑤チーム代表者は本リーグ作成の「健康管理チェックシート」に自チーム選手・スタッフの上記①②の状況を把握し、試合に出場することに問題ないと確認した上で、試合開始30分前までにスターティングリストを提出すること。「健康管理チェックシート」に基づく上記①②の報告がない者は試合に出場できない。
- ⑥上記①②、④の資料は、2021シーズン終了まで主管運営委員会(チーム運営委員)にて保管(SNS等を活用し電子化)すること。原本は各自で保管すること。
- ⑦上記③の資料は、試合後1か月間各自で保管すること。
- ⑧競技役員、運営スタッフは上記①②を記録し、代表者(チーム所属の競技役員はチーム代表者、その他は会場管理チーム代表者)に提出(SNS等の活用を推奨)すること。2021シーズン終了まで主管運営委員会(チーム運営委員)にて保管(SNS等を活用し電子化)すること。原本は、各自で保管する。

※体温が37.5℃以上を発熱とすることを基準とする。自身の平熱を基に判断をしてください。

(2)移動方法

- ①公共交通機関を使用しないことを推奨する。やむを得ず利用する場合は、3密を可能な限り避け、その行程、時刻、車両等を各自記録しておくこと。また、マスクを着用し、手洗い等の衛生管理を行うこと。
- ②長距離移動の場合は、適切に休憩をとること。ただし、高速道路等のサービスエリアを利用する場合は、衛生管理を行うこと。
- ③チームバス、自家用車で移動する場合は、マスクを着用すること。密を避けるとともに十分な換気を行う。
- ④感染経路が特定できるようにすること。
- ⑤上記①～④の資料は、感染者/濃厚接触者発生時に、直ちに報告できるようチーム代表者が取りまとめておくことを推奨する。チーム代表者は、主管運営委員会から提出依頼があれば直ちに対応すること。

(3)リーグ期間中の行動範囲の把握

- ①リーグ期間中において、チーム・役員は、不特定多数が集まる店舗での会食等を可能な限り避け、参加した際には、日時、店舗名等の記録を残しておくこと。感染者/濃厚接触者発生時には直ちに、チーム代表者を通じて、主管運営委員会に提出すること。

5. 会場での対応:使用する消毒液等について

- (1)手指消毒液等は、各チームの責任において準備すること。
- (2)会場管理チームが消毒液等を準備した場合は、主管運営委員会がその費用を支払う。
- (3)チーム更衣室、役員更衣室について
 - ①管理責任者は、チームの監督、コーチ等とする。

②チーム・役員更衣室は、使用前・後に当該チーム・役員が消毒作業を行う。

※更衣室の利用制限等に関しては、会場管理チームの指示に従う。

③更衣室を使用する場合は、適切に換気を行い、密集状態にならないように配慮すること。

④シャワー室の使用する場合は、使用する者が使用前・後の消毒を必ず行うこと。

⑤テーピングやアイシングで使用したナイロン袋など全てのゴミは、チームで持ち帰り、チームで責任を持ち処理する。

(4) 会場内でのチーム、競技役員、マスコミ、観客の行動範囲の徹底について

①マスクの着用（プレー中やベンチ内の選手は除く）を徹底すること。未着用の場合は、会場へ入場できない。また、直ちに会場から退場すること。

②会場管理チームは、あらかじめチーム、役員、マスコミ、チーム関係者（帯同者等）に対して、使用してもよい通路を示すこと。原則として、決められた通路以外使用できないこととする。ただし、特に指示がないときは、この限りでない。

③更衣室等は、前のチームが消毒後、使用すること。

④トイレ等には、ハンドドライヤーおよびペーパータオル等は設置しない。各自で対応すること。

⑤会場内では、食べ歩き禁止とする。決められた場所以外での食事を禁止する。

⑥競技において必要な場合を除き、近距離や大声での発声を避け、自らの飛沫や唾を飛ばさないよう注意すること。大声での観覧は行わない。

⑦全てのゴミ類は、個人で持ち帰り、個人で処理すること。（自動販売機そばのごみ箱等にチームが持ち込んだ飲料の空き容器を捨てないこと。）

⑧チーム、競技役員以外の会場入場者（帯同者等）に対しては、「入場者アンケート」を依頼する。入場者は、手指消毒、体温チェックを行う。「入場者アンケート」は、代表者（チーム関係の入場者はチーム代表者、その他は会場管理チーム代表者）が受領し、2021シーズン終了まで主管運営委員会（チーム運営委員）にて保管（SNS 等を活用し電子化）すること。原本は、チーム代表者または会場管理チーム代表者が保管する。

⑨入場者には、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をダウンロードすることを依頼する。

(5) テクニカルテーブル、アンパイア、チームベンチ

①テクニカルテーブル、チームベンチは、当事者が使用前・後に消毒作業を行う。なお、感染予防のため、ベンチシート、いすは設置しない場合がある。

②飛沫防止のため、ベンチ内での大声での指示等は、監督またはコーチのみとする。

③テクニカルテーブルは、可能な限りソーシャルディスタンスを確保する。人数制限など工夫する。

④ドリンクボトル、コップ、タオルは、個人専用とする。

(6) 試合前・後セレモニー

①握手はしない。

②簡潔に行う。

③試合後の整列/挨拶は行わない。

(7) ボールサーバーなどの競技役員数について

①ボールサーバーは設けない。

②担架補助員は設けない。原則として、負傷時の担架搬送は、当該チームが行う。

③試合球は、試合終了後テクニカルテーブルに提出し、消毒作業を行う。

④競技役員は、可能な限り少人数で行う。

(8) 試合における対応について

①ボール以外のサッカー用具は、全て個人使用とし、他選手と共有しない。

②円陣は組まない。

③ハイタッチ、握手、その他身体接触が伴うコミュニケーションは控える。

④ペナルティーコーナー等で使用する防具類は個人所有とし、使い回しはしない。

⑤ピッチ内外で唾を吐かない。

⑥飲料水を口から吐かない。残った飲料水は、洗面所やトイレ等で廃棄する。

⑦タオル、ドリンク類などは、全て個人所有とする。

⑧ベンチ内では、可能な限りソーシャルディスタンスを保つ。

⑨チームミーティングでは、密にならないように換気を行う。

⑩ピッチ上（ベンチ内を含む。）でマウスピースを洗わない。試合中、手でマウスピースを触らない。マウスピースを触ったときは、必ず手洗い消毒を励行する。

⑪ベンチ内において、選手以外の者は必ずマスクを着用する。（選手もマスクを着用することが望ましいが、強制しない）。

⑫ベンチ内で会話をする場合は、マスクを着用する。

⑬ベンチ内で大きな声を出さない（飛沫防止のため）。

(9) 試合終了後の対応について

①チーム代表者は、サインのみを行う。握手等は行わない。

②クールダウン後、速やかに退場する。

6. 感染拡大防止について

(1) 感染者や濃厚接触者になった場合について

①該当者は、速やかにチーム代表者に連絡をする。

②上記①の報告を受けたチーム代表者は、体調管理期間（リーグ戦当日の2週間前から当日まで、試合後～3日間）に該当する場合は、速やかに主管運営委員会にその状況を報告する。

③COCOA から通知があった場合も上記①②と同様の対応をする。

(2) チーム内で感染者や濃厚接触者が生じた場合について

①感染者は原則としてPCR検査で陰性が確認されるまで出場停止とする。ただし、保健所が追加のPCR検査を実施しないと判断した場合には、保健所の自宅待機指示期間までの出場停止とする。

②濃厚接触者は、2週間の出場停止とする。感染者と接触したが濃厚接触者とみなされない場合も健康観察を2週間継続する。

③チーム活動（練習等）に参加したものが感染者または濃厚接触者に該当した場合は、当該チームは2週間の出場停止とする。

(3) 感染者の所属するチームと対戦した場合について

①濃厚接触者とみなされる該当者は、2週間の出場停止とする。

②濃厚接触者とみなされない場合も健康観察を2週間継続する。

(4) 競技役員および運営スタッフは、上記(1)～(3)と原則、同様の対応とする。

7. その他

- (1) 全ての試合が行われなかったとき、または、行うことができないと判断したときは、順位決定は行わない。
- (2) 上記(1)などにより順位が決定しないときは、各リーグの入れ替え戦は行わない。
- (3) テクニカルテーブル軽減のため、ノンストップ制を採用する。
- (4) 選手・スタッフ・帯同者など、来場する可能性のある者に対して、本マニュアルを事前周知すること。
- (5) 本マニュアルは、随時更新する場合がある。最新版にて対応すること。
- (6) 参加者全員に対して、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を各自の携帯電話へのインストールを強く推奨する。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

※上記のほか、開催にあたっては、会場地行政、スポーツ庁、(公財)日本スポーツ協会、(公社)日本ホッケー協会等が示す感染予防のためのガイドライン等に沿った感染予防対策を講じるものとする。

※あわせて、各所属先が定める感染予防のための対策を講じるものとする。対策の内容に齟齬がある場合には、運営事務局に相談すること。

以上

作成日:2021年2月1日 最終修正日:2021年2月1日
